

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0292400058		
法人名	社会福祉法人中泊町社会福祉協議会		
事業所名	グループホームしおさい		
所在地	〒037-0512 青森県北津軽郡中泊町小泊朝間1番地25		
自己評価作成日	令和4年11月1日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会		
所在地	青森県青森市中央3丁目20番30号		
訪問調査日	令和4年12月8日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>①当ホームは立地条件が良く、周辺環境にも恵まれています。1階が町直営の診療所になっており、通院等とても助かっています。ホーム周辺には、消防署・交番・バス案内所・小学校・薬局・商店があります。また、同法人経営の居宅介護支援事業所・通所介護事業所・訪問介護事業所・生活支援ハウスが隣接していることから、行事への参加・交流も行っております。</p> <p>②海、山に囲まれた自然豊かな地域で、四季を感じていただける工夫や五感への働きかけに力を入れています。地域で自分らしく生活できるようにと、職員は心を一つにし「地域で共に支えあい笑顔のある生活を目指して」を理念としてサービスを提供しております。</p>
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

<p>ホームは地域との交流ができる中心地に立地しており、同法人の社会福祉協議会や生活支援ハウス、デイサービスの他、消防署やこども園が近くにあり、家族や友人、知人が面会に来やすく、災害時には地域住民の協力を得ることができる体制を整えている。</p> <p>職員全員が救急救命講習を受講し、利用者への緊急時の対応ができる体制となっている他、ホーム1階に協力医療機関の診療所があり、利用者が安心して暮らすことができる環境である。</p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「地域で支えあう 笑顔のある生活をめざして！！」を理念とし、管理者・職員は入居者との信頼関係を築き、入居者の誇りと培った能力を発揮できる環境と、尊厳ある暮らしを支援しています。	地域密着型サービスの役割を反映させた理念を掲げており、職員は計画作成時や接遇の時に理念に立ち返り、サービス提供を行うように心がけている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の様々なイベントに積極的に参加しており、なかでも保育所・小学校の発表会には、入居者も地域の一員として予行演習に参加し、日常的に交流しています。(今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、自粛しています。)	コロナ禍前は、夕涼み会への招待や町内の敬老会への参加等、活発に地域と交流をしていた。また、近隣の方から魚菜や果物を提供される等、交流を図っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	管理者及び職員は、実践を通して得られた認知症者への理解や支援方法を、イベント参加や日常生活時に啓発できるように努めています。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1回開催しており、入居者の状況や待機者の状況等を説明し、参加者から意見を求めています。また、職員の評価会議での意見をサービス向上に活かしています。(今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催場所を変えて行っています。)	運営推進会議の開催はコロナ禍に配慮して、形態を対面や書面送付の両方で行い、利用者や待機者の状況等を説明し、意見をいただいている。また、書面で開催する場合も意見をいただき、より質の高い利用者へのサービス提供やホーム運営に取り組んでいる。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議において相談・意見交換を行い、役場へ出向いた時も相談しています。	地域包括支援センターや町役場職員が運営推進会議のメンバーであり、ホームの日頃の取り組みを理解していただき、情報交換をしている他、適宜相談をして連携を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ホームは建物の2階にあり、非常階段を含めて出入口は3箇所ですが、日中は鍵をかけず、見当識障害や徘徊のある方等の行動を見守り・一部介助をして、階段からの転落防止等に努めております。「身体拘束ゼロへの手引き」を提示したり、「身体拘束廃止委員会」を設置し、3ヶ月に1回以上開催しています。	身体拘束廃止に関するマニュアルを作成しており、身体拘束廃止委員会を定期的に開催している。職員は、身体拘束の内容やその弊害について研修や勉強会で学び、理解しており、利用者への声かけと見守りを密に行い、身体拘束は行わないという姿勢で日々のケアを行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止法について職員が研修に参加し、内容を回覧して周知を図っております。職員一人ひとりの意識が重要なので、機会がある毎に話しています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現時点において制度を利用されている方はおりませんが、必要性を見極めて対応したいと考えております。金銭の預かりが必要な方には、同意書をいただいで管理しております。また、職員への周知も行っております。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時は勿論、必要と思われる時は訪問して、時間をかけて説明しております。介護報酬等で利用料金の変更がある場合は、書面にて説明しております。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者には、日常の中からさりげなくご意見を伺うようにしており、家族には面会・訪問により状況報告をしながら、意見を伺っております。また、玄関入口に提言箱を設置して、提言の機会を設けると共に、速やかに運営に反映させています。	利用者との日常の関りの中から、さりげなく意見や要望を伺い、適宜職員間で情報の共有を行っており、把握した情報を基に、丁寧に意思の確認を行っている。また、提言箱を設置している他、重要項目説明書にホーム内外の相談・苦情窓口を明記している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は月1回の職員会議や状況に合わせて、施設長や事務局への報告、連絡、相談を行い、意見を出せる機会を作っております。	管理者は、各職員が感じているホームの現状や新規利用者の受け入れ時に気をつける事等について意見を聞き、検討している。また、勤務シフトについては、毎月職員から確認して、できるだけ希望に沿えるように調整している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、グループホームを含む社会福祉協議会職員の勤務状況を把握して、職員個々がやりがいや向上心を持って働けるように、職場環境・就労条件の改善に努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は年間の職員研修計画に基づき、最低年1回は法人以外への研修の機会を確保すると共に、必要な研修への参加を促し、人材の育成・確保に努めています。(今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、自粛しています。)		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域にあるグループホーム事業所との交流が3ヶ月に1回、近隣のグループホームとの交流会を年に2回行っています。また、診療所の地域連携会が月1回、その他、機会がある度に参加して、サービスの質の向上へ取り組んでいます。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人や家族との面談にて、入居前の情報を念頭に置きながら、不安や要望の把握に努め、本人の安心確保のための関係作りに配慮しています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービスの利用開始前に、家族等が困っている事や不安な事、要望等をしっかり傾聴して、家族等との信頼関係の構築に努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	面談において、本人と家族のその時の思いや状況等を確認して、必要としている支援を見極め、必要に応じて他のサービス利用も含めた対応に努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	謙虚な気持ちで支えあい、「喜怒哀楽」を理解して、その人らしい日々の生活支援を行っております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員は面会時やお便り等で状況報告・傾聴に努め、本人と家族の絆を大切にしながら、支援の必要性を話して、共に本人を支えていく関係を築いていけるように努めています。(新型コロナウイルス感染拡大防止のため、特設面会コーナーにて、人数と時間制限をして対応しています。)		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居前、デイサービス利用者には交流の継続を図り、行きつけの理容院・美容院への外出や友人の面会等、本人が安らげるひと時を過ごせるようにしております。	電話の取り次ぎや年賀状の代筆等の支援を行っている。利用者の表情がわかるように、家族5人くらいでLINEグループを作り、テレビ電話でつなぐ等のサポートも行っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者一人ひとりの性格・周辺症状を把握し、入居者同士の会話の見守りを行い、関係が上手くいくように、職員が調整役をして支援しております。管理者は変化が見られた時は居室にて傾聴し、問題ないか伺っております。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所となられた場合においても、担当ケアマネジャーとの連携を図り、必要に応じて相談や支援に努めています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の暮らしの中で意向を伺ったり、言葉・表情等を観察して真意の把握に努めております。困難な場合でも同様に接して、家族への相談も行っております。	日々の暮らしの中で意向を伺ったり、表情を見て意向を確認しており、職員間で情報共有を行っている。また、対応が困難な場合は理由等も含めて伝え、納得してもらえるようにコミュニケーションを密に行っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	在宅時の情報を収集し、一日も早く馴染んでいただけるようにしております。位牌も持ってきていただいております、その方の状態に合わせた対応をしております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの生活リズムや心身状態の変化について、申し送り・記録にて周知を図っております。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人には、事前に担当者会議への意向等を伺っております。また、日々の生活からも把握して、月1回の職員会議にて検討しております。また、職員からの押印にて、周知ができたことを確認しております。	事前に本人へ意向を確認すると共に、毎月の会議にて職員間で共有を図りながら、個別具体的な介護計画を作成している。定期的にモニタリングを行って評価する他、利用者及び家族の意向や利用者の心身状態に变化が見られる場合は、再アセスメントを行い、介護計画を見直している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別のファイルに健康管理面や日々の生活状況を記載して、申し送り等にて全職員が共有できるようにしております。状態の変化に気づいた事を介護計画へ反映させ、速やかに実践に活かすように努めています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	遠方から来られた家族への対応・外出・外泊等、状況に合わせて臨機応変に行っております。家族との外食や自宅を見たい時は、職員が連れて行きます。(新型コロナウイルス感染拡大防止のため、自粛しています。)		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	社会福祉協議会が経営するデイサービスとの合同夕涼み会・地域の祭り・イベントへ出かけ、家族との交流会・カラオケ等を楽しんでいます。(今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、状況を見極めて対応しています。)		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人及び家族が希望される病院への通院介助や受診援助を行っております。1階にかかりつけの医療機関があり、いつでも相談できる状況にあります。変化があった時は、随時家族への連絡も行っております。	入居前の受診状況を把握して、希望する病院への通院介助を行っている。ホームの1階の診療所の医師がかかりつけ医であり、いつでも相談しやすい環境にある。また、受診については適宜家族へ報告し、共有を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	入居者の心身の状態変化においては、常に申し送りを行い、1階の診療所の看護師へ随時相談を行っております。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時の安心治療や早期退院ができるように、病院関係者との情報交換や相談に努め、退院後も対応に努めています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期のあり方について、かかりつけ医や家族等と話し合いを行い、事業所でできる事を説明して方針を共有しており、できる範囲で終末期の支援に取り組んでいます。	看取り介護や重度化、終末期の対応について、家族とホーム、医療機関との話し合いを行い、方向性を検討すること等を、入居時に家族へ説明している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全職員が救急救命講習を受講しております。また、夜間時は一人であることから、応援要請についても決めており、緊急時の対応が素早くできるよう、実践力の向上に日頃から取り組んでいます。(今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、自粛しています。)		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、防災・避難訓練を実施しています。毎年、運営推進会議中に、大津波を想定して、3階に避難する訓練を行っており、終了後は、入居者の状況も理解いただきながら、地域との協力体制の強化に努めております。(今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、外部との訓練は自粛しています。)	具体的な避難誘導マニュアルや緊急連絡網を作成している。津波を想定した建物3階への垂直避難訓練を行っている他、災害時に備えて、5日分程度の保存食料や飲料水、防寒器具、発電機等を常備している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの性格等を把握し、援助が必要な時も相手の気持ちを考え、さりげない優しい口調でケアすることを心がけております。また、職員実践訓を常に念頭に置き、対応しています。	「職員実践訓」という独自の具体的な行動指針を作成し、職員全員が接遇時に心がけ、羞恥心やプライバシーに配慮しながらケアに当たっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活の中から、その方の好みや嫌がる事の把握に努め、自己決定ができるように心がけております。外出やレクリエーション等においても、強制的にならないように行っております。難聴のある方には、耳元でゆっくり話しかけたり、ジェスチャー等で支援しております。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な1日の流れはありますが、その時の体調や気持ちを尊重して、一人ひとりのペースに合わせた対応を心がけております。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	基本的に入居者が選んでおりますが、外出時は季節に合った服装のアドバイスを行い、髪型は美容院に来ていただき、好みの髪型にさせていただいています。(今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、近隣の美容室へ職員が送迎し、3密に気を付けて対応をしています。)		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食材業者を利用してありますが、週2日はホームで入所者の食べたい物を聞き、地域の食材を使い喜んでもらえるように工夫しております。業者のメニューには郷土料理が組まれております。辛いもの・硬いものがダメな方には工夫し提供しております。	食材は業者に委託しており、レシピを参考にしながらも、実際の調理時に塩味を調整する等、利用者の好みに応じた食事を提供している。また、職員が見守りのもと、皮むきや食器洗い等、利用者の意思や能力に応じた役割を行っていただいている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個人の状態に合わせた食事提供を行っております。摂取量のチェックは、食事や水分を記載して確認しております。歯の状態に合わせた工夫もしております。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	モーニングケアは勿論ですが、毎食後の誘導にて口腔ケアをしていただきます。上手く洗えない方には職員が手伝い、夕食後は入れ歯洗浄剤に入れて消毒しております。入れ歯が合わなくて痛みを訴える時には、家族にも連絡し、歯科受診も行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェック表にて排泄パターンの把握をしております。個別に陰部洗浄、尿とりパッドの確認、見当識障害のある方は時間誘導にてトイレでの排泄をしていただき、自立に向けた支援を図っております。	排泄チェック表により、利用者個々の排泄パターンを把握して、利用者の自立度に応じた誘導を行っている。また、利用者の状態に応じて、適切な排泄用品の使用を検討している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表にて確認し、下剤が必要な方には下剤投与を行っております。毎日の歩行運動や食物繊維の多い食べ物を提供する時、個別の対応もしております。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた支援をしている	入浴日は週2回設定しており、個々の身体状態に合わせて、ホーム側で行事等の都合により、随時変更しており、順番の配慮も忘れずに行っております。また、楽しみながら入浴してもらえるような声かけや介助を心がけています。	利用者の希望を確認して、入浴順や同性介助を行い、支援している。また、楽しく入浴できるように、入浴剤を変えたり、職員と利用者で歌を口ずさむ等、雰囲気作りにも配慮している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	状態観察を行い、不眠時の原因把握に努めております。日中も昼食後の休憩は居室にて休まれる方もいます。眠剤を服用されている方は日中への影響がないか確認して、夜間にふらつき・転倒をしないように見守りをしております。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の説明書は個別ケースに入れており、いつでも確認できるようにしております。受診後は必ず報告し、周知を図っております。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の暮らしの中でできる事、できない事の把握に努めています。洗濯物の手伝いやテーブル拭き、おしぼりたみ等、強制的にならないようお願いしています。山菜処理は全員が行い、会話も弾み、賑やかにを行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	予約無しに理髪店に行きたいと希望があれば、行きつけの理髪店に連絡して、同行します。また、行事や地域のイベント等、外出の機会を多くする工夫に努めています。(今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、理髪店との連絡を密に行い、対応しております。)	コロナ禍のため、ホームの畑や近所の商店へ出かける等して、気分転換を図っている。また、ホーム内で体を動かすゲームを行う等、レクリエーションを充実して利用者の楽しみとなるように取り組んでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を持つことの安心感は理解できますので、小遣い程度は所持していただいております。買い物も自由にできるように同行しております。また、内容を記載しております。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は遠慮なく使えるようにしております。手紙が来たときは読んであげることもあります。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	温度や湿度調整を行い、季節感を出す工夫をしております。また、入居者にとって不快や混乱を招くような刺激がないように職員が配慮し、居心地の良い空間作りのために、馴染みの物や好み物を置き、心地良く過ごせるようにしております。	ホールは、パネルヒーターやエアコンで温度管理をしており、壁面には季節を感じる事ができる装飾がある。また、利用者が思い思いの場所でゆったりと寛げるように、テーブルやソファを配置している他、職員の声やテレビの騒音は感じられず、居心地の良い空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	日中は殆どの方がホールで過ごされますので、席順等を工夫して、会話が弾むようにしております。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	以前当ホームは入院室であったため、病院のイメージが強いようですが、本人の使い慣れた物やホームでの写真等で、居心地の良い居室になるように工夫をしております。	テレビや位牌等、居室へ利用者の好みや馴染みのある物品が持ち込まれている。また、生活しやすい家具やベッドの配置等を、職員と利用者が一緒に考えて行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレにはドアがないため、アコーディオンカーテンに鈴を付ける工夫をして、プライバシーへの配慮をしております。職員用はドアがありますので、入居者も使えるようにしております。身体状況に合わせて、安全な環境作りを行っています。		